

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月1日

【会社名】 北海道電力株式会社

【英訳名】 Hokkaido Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 合 克 彦

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通東1丁目2番地

【電話番号】 011(251)1111

【事務連絡者氏名】 総務部企業行動室株式グループ グループリーダー
新 居 琢 実

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号
北海道電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3217)0861

【事務連絡者氏名】 総務グループ グループリーダー 根 上 和 久

【縦覧に供する場所】 北海道電力株式会社 旭川支店
(旭川市4条通12丁目1444番地の1)
北海道電力株式会社 札幌支店
(札幌市中央区大通東1丁目2番地)
北海道電力株式会社 釧路支店
(釧路市幸町8丁目1番地)
北海道電力株式会社 室蘭支店
(室蘭市寿町1丁目6番25号)
北海道電力株式会社 函館支店
(函館市千歳町25番15号)
北海道電力株式会社 北見支店
(北見市北8条東1丁目2番地1)
北海道電力株式会社 岩見沢支店
(岩見沢市9条西1丁目12番地の1)
北海道電力株式会社 小樽支店
(小樽市富岡1丁目9番1号)
北海道電力株式会社 帯広支店
(帯広市西5条南7丁目2番地の1)
北海道電力株式会社 苫小牧支店
(苫小牧市新中野町3丁目8番7号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注)上記の内、旭川、札幌、釧路、室蘭、函館、北見、岩見沢、小樽、帯広、苫小牧の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るため備え置きます。

1 【提出理由】

平成26年6月26日開催の当社第90回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会開催年月日

平成26年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第6号議案まで)>

第1号議案 資本準備金の額及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 資本準備金の額及び利益準備金の額の減少に関する事項

(1) 資本準備金の額21,174,907,325円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替える。

(2) 利益準備金の額28,219,867,668円を減少し、その全額を繰越利益剰余金に振り替える。

2. 剰余金の処分に関する事項

別途積立金の額58,500,000,000円及び上記1(1)による振替後のその他資本剰余金の額21,174,907,325円を減少し、その全額を繰越利益剰余金に振り替える。

第2号議案 定款一部変更の件(1)

第2条(目的)に「ガス供給事業」を追加する。

第3号議案 定款一部変更の件(2)

1. A種優先株式の発行に備え、第6条(発行可能株式総数)に「A種優先株式の発行可能種類株式総数」の規定を、第7条(単元株式数)に「A種優先株式の単元株式数」の規定を新設するとともに、第18条の2に「種類株主総会」に関する規定を新設する。

2. 第2章の2として「A種優先株式」の章を設ける。

3. 第29条(会長)第3項の読み替えの対象に第18条の2を追加する。

第4号議案 第三者割当増資によるA種優先株式発行の件

払込金額50,000,000,000円のA種優先株式を、株式会社日本政策投資銀行を割当先として、第三者割当により発行する。

第5号議案 取締役12名選任の件

取締役として、恩村裕之、川合克彦、阪井一郎、酒井 修、佐々木亮子、佐藤佳孝、相馬道広、高橋賢友、富樫泰治、林 宏行、真弓明彦、森 昌弘の12氏を選任する。

第6号議案 監査役1名選任の件

監査役として、下村幸弘氏を選任する。

<株主提案(第7号議案から第12号議案まで)>

第7号議案 定款一部変更の件(1)

第2条(目的)の「電気事業」を「電気事業(ただし、原子力による発電を除く)」に変更する。

第8号議案 定款一部変更の件(2)

第2条(目的)に「原子炉廃炉事業」を追加する。

第9号議案 定款一部変更の件(3)

第2条(目的)に「原子力防災事業」を追加する。

第10号議案 定款一部変更の件(4)

第10条(株主名簿管理人)第3項の一部について、「本会社の本店で株主名簿の閲覧謄写はできる」と変更する。

第11号議案 定款一部変更の件(5)

第8章として「議決権個数の正確な計数と臨時報告書への記載」に関する章を設ける。

第12号議案 定款一部変更の件(6)

第9章として「役員報酬の個別開示」に関する章を設ける。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案 (第1号議案から第6号議案まで) >

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第1号議案	1,327,176	13,966	43	96.81%	可決
第2号議案	1,328,315	12,326	548	96.89%	可決
第3号議案	1,287,125	52,278	1,788	93.89%	可決
第4号議案	1,288,373	51,031	1,788	93.98%	可決
第5号議案					
恩村 裕之	1,242,250	98,051	860	90.62%	可決
川合 克彦	1,224,611	116,508	43	89.33%	可決
阪井 一郎	1,308,712	31,589	860	95.47%	可決
酒井 修	1,242,211	98,090	860	90.61%	可決
佐々木亮子	1,308,436	32,685	43	95.44%	可決
佐藤 佳孝	1,204,261	136,857	43	87.85%	可決
相馬 道広	1,309,044	31,257	860	95.49%	可決
高橋 賢友	1,225,092	115,209	860	89.37%	可決
富樫 泰治	1,287,692	52,609	860	93.93%	可決
林 宏行	1,309,084	31,217	860	95.49%	可決
真弓 明彦	1,287,700	52,601	860	93.93%	可決
森 昌弘	1,287,746	52,555	860	93.94%	可決
第6号議案					
下村 幸弘	1,039,462	301,622	43	75.83%	可決

(注) 各議案の可決要件は以下のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案から第4号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第5号議案及び第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

< 株主提案（第7号議案から第12号議案まで） >

議案	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議結果
第7号議案	66,773	1,270,126	4,183	4.87%	否決
第8号議案	79,170	1,258,943	2,961	5.78%	否決
第9号議案	83,163	1,257,367	554	6.07%	否決
第10号議案	239,565	1,100,907	583	17.48%	否決
第11号議案	252,727	1,087,754	583	18.44%	否決
第12号議案	269,197	1,071,267	583	19.64%	否決

（注）各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第7号議案から第12号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに行使された株主の議決権の数及び当日に出席した株主のうち決議事項についての賛成または反対を確認することができた株主の議決権の数の合計により、決議事項の可決または否決が明らかになっているため、賛成、反対及び棄権の議決権の数には、本総会当日に出席した株主の一部の議決権の数を加算しておりません。

以上